



夜店の利益金を福祉施設へ寄付

勤労青少年の日を記念して、7月22日から27日まで、広見町の勤労青少年会館で展示会や茶会、夜店などの催しを行ないました。催し物は、会館の利用者が自分達の手で計画して行なったもので、連日おおにぎわいでした。

なお、夜店で植木やかき氷などの即売を行ないましたが、利益金は福祉施設に寄付しました。

富士駅北地区の交通規制はじまる

富士駅北地区の飲食店街へ、夜間、一般車両の進入が8月3日から禁止されました。また、付近道路の駐車禁止や一方通行などの規制も同時に行なわれていますので、ドライバーのみなさん十分注意してください。

なお、前号（NO 162）で、飲食店街への進入禁止時間を午後7時からとお知らせしましたが、その後の話し合いで、午後8時からになりましたので訂正します。

規制を前に道路標識を設置➡



更生保護婦人会が愛の人形づくり

社会を明るくする運動が7月1日から31日まで行なわれましたが、運動の一環として、更生保護婦人会は、愛の人形づくりを行ないました。

人形は愛、の手紙や募金

といっしょに、罪を

犯した人たちの更生を助けるために送ります。

なお、募金は富士市連合婦人会の皆さんの協力によって行ないました。

